

## 復興支援フォーラムニュース No.31

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html> )

<事務連絡先 今野順夫([tkonno67@gmail.com](mailto:tkonno67@gmail.com)) 中井勝己(024-548-8313)>

### 第28回フォーラム（「福島県における水産物放射能汚染の現状と対応」／五十嵐敏氏）でのご意見等（1月10日）

★福島県の海の汚染状況について、詳しい話を聞いて大変有意義でした。水産試験場のホームページを見てみようと思います。筋肉より内臓の汚染が少ないのは意外でした。（K.Y）

★津波や放射能障害の被害を受けながら、水産物の再開を目指して多大な努力をされていることに感銘を受けました。「本来国がやるべき」ではあっても、地元の水産試験場としてやらざるを得ない、という姿勢は素晴らしいと思いました。（J.M）

★海のことはよく分からなかった（知らなかった）ので、大変参考になる話でした。県水産試験場のみなさんのご苦労に頭が下がります。お話の中であった「国の責任」が、海でも果たされていないことも強く感じた。除染のこともそうだし、子どもたちの今と未来のこともそうだし……。震災、原発直後は、「オールふくしま」という言葉がありましたが、今はどうしたんでしょうね？いろいろな分野・課題で、国の責任を求めてい続けなければ……。と思うのですが。（H.S）

★調査結果については、もっと伝わる必要がある。国の動きが十分でなければ、県として委託を受ける形でも、増員なり、強化を図ることを優先すべきでは。（T.I）

★今日は、貴重なお話をありがとうございました。（Y.H）

★なかなか聞けない話。これまで、これからの課題を拡げて、さらに展開していかなければと思います。（H.S）

★ほとんど聞く機会がなかった福島県の海の状況についての話を聞くことができ、良かったです。調査をし続けることは大変、貴重なことだと思います。（Y.A）

★久しぶりの参加になりました。農産物の放射能汚染については、実家（伊達市）が農家です。理解しておりますが、水産物の汚染についても理解（現状）できました。（T.H）

★一般に知られていない情報を提供できた良い機会であったと思います。皆さんの関心が高いことに驚きました。（H.Y）

★とても参考になりました。ありがとうございました。（K.Y）

★目立たないところで、大変地道な困難な作業を続けておられることに敬服し、心強く思うとともに、調査研究を、今後も長期にわたって期待したい。原発事故被災対策の中で、この漁業調査の領域は軽視されてきたように感じられた。(S. I)

★数多くの調査結果に基づく話を聞くことができました。大変興味深く、参考になりました。(Y. N)

★広大な海に生きる生物の放射能汚染の実態を、事故直後から調査され、漁業者に正しい魚の現在を伝える大切な作業を少人数で行われているとのこと、世界に研究者が不在であったそうで、今後世界の専門についての知見になるよう期待いたしております。国に10名の増員を、県民とともに求めましょう。(T. S)

★福島県の漁業の復活に向けて、今後も。(S. Y)

★日頃から気になっていたテーマでした。状況がよく分かりました。ありがとうございました。(S. O)

★安心を作るために、安全を立証することの重さを、改めて感じました。(Y. T)

★情報公開の改善点で、説明会を増やすというのは賛成です。少人数の会を多く行うのが良いと思います。(以前、放射線の説明会を少人数で車座形式で行ったら、効果があったと聞きました。(Y. I)

★110年前にできた、全国で2番目に古い歴史ある水産試験場である事、初めて知り、それだけ重要なお仕事をされてきたのだらうと思いました。農業では、米の全袋検査、果樹含め田畑の除染もされるが、海洋の場合の除染はできないので、どうなっているか気になっていました。海水、海底の汚染、特に餌生物の汚染調査は、どのように実施されて結果どうなのかをもっと広く知らせると良いと思いました。初めてのことなので大変ですが、これからもデータを分かりやすく解説いただき、食べられる物は出荷して支えていけるよう、「朝市クラブ」やいわきの漁連を応援したいと思います。今日はとても分かりやすく、良い内容でした。ありがとうございました。(S. K)

★貴重な話をありがとうございました。水産物の汚染については非常に悲観していたのですが、そうでもないとの実態とのことで安心しました。海は広く、希釈されていくということなのでしょうが、実際に流れ出た放射性物質が海の中で、どう拡散、希釈されていくか(いったか)知りたいところです。(K. S)

★水産業復興の指針を示していただいたように思います。ありがとうございました。(T. H)

=====  
【予告】第30回 「ふくしま復興支援フォーラム」(2013年2月7日(木) 18時30分～)

「放射線のリスクをめぐるコミュニケーション」

(村山武彦氏・東京工業大学教授・元福島大学教員)

会場:「AOZ」視聴覚室

# 原発事故と4つの事故調査委員会報告

真木 實彦 (13・01・22)

## (I) 4つの事故調の比較の概要（「比較表」を中心として）

- 1) 4つの事故調それぞれの狙いと全体的な評価。  
比較表1-3「方針」および1-6「全体評価」
- 2) 技術的問題点および事故処理上の諸点に関して。  
比較表1-7「地震による配管損傷の可能性」  
1-8「1号機非常用復水器や3号機高圧注水系の操作」  
1-9「事故処理のリーダーは誰だったのか」  
2-1「東電の『全員撤退』はあったのか」  
2-2「テレビ会議の映像になぜ音声がないのか」
- 3) 事故の責任にどこまで迫れたか。  
比較表2-3「原子カムラにどこまで迫れたか」  
2-4「個人的責任追及」  
2-5「組織の責任の所在」
- 4) 地元住民に対する対応、「市民の権利」はどう捉えられているか。  
比較表2-6「緊急事態宣言はなぜ遅れたか」  
3-1「避難情報の出し方に問題はなかったのか」  
3-2「SPEEDIについて」  
3-3「低線量被ばく問題に踏み込んでいるか」  
3-4「リスクコミュニケーションについての捉え方」
- 5) 安全に対する捉え方と今後への「提言」について。  
比較表3-6「『倫理の視点』からの評価」  
3-5「原子力規制に何を『提言』しているか」  
(国会事故調の『提言』をも参照のこと)

## (II) 「提言」について

- 1) 「東電」は「事故原因とその対策」で「国への提言事項」が述べられているが「国への要望事項」の域を出ていない。
- 2) 「民間」は規制当局が電力会社に取り込まれた「逆転現象」があったと指摘し、「安全規制ガバナンスの欠如」を指摘している。
- 3) 「政府」は、「優秀な人材の確保」「人事交流の実施」の指摘など担当行政官庁の作文というニュアンスが強く、「国会」「民間」のそれとはかなり色合いを異にしている。

4) 「国会」の提言が一番包括的で、住民サイドにも目配りが届いている提言となっている。

- ① 「規制当局に対する国会の監視」
- ② 「政府の危機管理体制の見直し」
- ③ 「被災住民にたいする政府の対応」
- ④ 「電気事業者の監視」
- ⑤ 「新しい規制組織の要件」
- ⑥ 「原子力法規制の見直し」
- ⑦ 「独立調査委員会の活用」

5) 本当に困難な問題はこれらをどう実現していくかにある。

「国会」は最後に「提言の実現に向けて」なる一文を付け加えて国会が提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、その進捗状況を国民に公表することを期待すると指摘している。国会はこの期待には全く応えていない。

### (Ⅲ) 国会事故調の成立と「報告」提出のその後

1) 国会事故調の設置に当たっては専用の法律が用意された。

そこでは、国会に属する調査委員会であること、国会会期と無関係に独立して活動できること、委員長と9人の委員を国会議員以外から選んで任命すること、証人喚問や資料提出の権限を持つこと、委員会は原則として公開で行われること、6か月後に両院議長に報告を行い、設置から1年で解散すること、などが規定された。

2) 委員会には国政調査権はなかったが、東電、原子力安全・保安院に対する資料請求は2,000件以上に達したがほとんど「拒否」されることはなかったし、参考人には責任逃れなどの発言が散見されたものの、「おおむね協力的」であったと言われている。

3) 「報告」提出後「議員連盟」が立ち上げられた。2012年8月28日、国会事故調がまとめた7つの提言の実現を目的に「国会事故調の提言を実現・法制化する超党派議員連盟」の設立総会が開かれ、国会議員40名と関係者合わせて100名ほどが参加している。

9月5日に役員が選出され、共同代表3人（民主の新井聡、自民の塩崎恭久、公明の遠藤乙彦いずれも衆議院議員）、ほかに超党派の衆参両院議員20名が今後役割分担することになったという。

4) しかし、その後局面は、民主党の代表選、自民党の総裁選、総選挙と続き、「議連」は発足と同時に休眠状態に入ったように見受けられる。事故調は、あたかも大事故の一連の後始末にかかわる手続きに過ぎなかったかのごとくである。

5) 以上の経過からみても「報告書」はゴールではなく、ボールは今国会にあることは明らかである。「憲政史上」初と言われる国会事故調が「提言」を行った事実は重いと言わざるを得ない。今後の取り扱いは厳重に監視されるべきであろう。